

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ陽だまりの家新百合ヶ丘園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念・基本方針はパンフレット・園のホームページに掲載しており、保護者や園見学者に説明しています。園では朝礼や会議にて、理念の「大人も子どもも楽しむ・良いところに目を向ける」保育を共通理解し実践に向け取り組んでいます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 園長は川崎市や麻生区が主催する会議や連絡会などで地域の社会福祉事業の把握に努めており、園の取り組みなど本部と情報共有しています。本部は姉妹園がある強みを活かし、園の運営に関することや利用率の管理や分析など事業経営をとりまく環境の分析をおこなっています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 本部の園長会では明確化した経営課題など情報共有しており、園長は職員会議で報告しています。園では省エネルギー対策に取り組んでおり、光熱費削減として水道や電気の使い方について協議するなど意識的に取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期計画の策定する取り組みを進めています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 本部が策定した単年度の事業計画を共有しています。明確化して、職員に周知する取り組みを進めています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 園長は職員の意見を取り入れながら年間指導計画を作成しており、それにもとづき担任が保育計画を作成しています。保育計画は期ごとに評価・反省をする仕組みがあり、保育ICTシステムを利用して職員全員で共有しています。職員全員が保育所保育指針の研修を受講して、保育の「ねらい」と「内容」を十分理解して保育に努めています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 年間の行事計画は保育ICTシステムを通じて保護者に周知しています。保護者が参加する行事はこどもの成長を見ていただく機会と考えており、参加していただけるよう年度初めに日程を周知して詳細は適時案内しています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<コメント> 園では毎月の会議にてクラスの状況やこどもの様子など情報共有して、指導計画の評価・反省を話し合っています。職員は自己評価で自身の保育を振り返っており、自己評価結果を元にした園長との面談では助言や指導を受けるなど保育サービスの質の向上に取り組んでいます。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<コメント> 園ではヒヤリハット報告が少ないことを課題としており、昨年度から気になった事を意識的にヒヤリハット報告して職員間で共有して取り組むべき課題を明確にしています。また、職員全員がケガ防止研修を受講するなど、安全対策について共通理解して保育に努めています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
<コメント> 本部では、姉妹園の組織図を作成して全園の職員体制を示しています。園長は職務分担表を作成しており、年度初めの職員会議で周知しています。さらに、BCP（業務継続計画）では、災害時における防災組織体制を明記しており、具体的な役割りを周知しています。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<コメント> 園長は川崎市や麻生区が主催する勉強会や、本部からの情報などから遵守すべき法令を理解し園の運営に取り組んでいます。職員には関係法令や行政からの通知など情報共有しており、事例など用いて正しく、わかりやすく伝えています。		

【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
--	---

<コメント>
園内はワンフロアで見渡しが良く、園長は日頃からこどもの様子や保育の状況を把握しています。会議では、保育での問題解決について職員と一緒に話し合うなどコミュニケーションを重視した取り組みをしています。

【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
--	---

<コメント>
園の人事・労務・財務状況などは本部が主体となって、園と情報共有を図っています。園では、理念の「大人も子どもも楽しむ・良いところに目を向ける」を実践しており、職員間で運営の方向性を共有しています。園ではハイタッチしながら挨拶するなどチームワークを高める取り組みをしています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
-----------------------------------	---------

【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
--	---

<コメント>
本部が主導して求人活動をおこない、園では園内見学・保育体験など協働して取り組んでいます。就職フェアでは、現場の職員として保育士のやりがい・楽しさ・魅力などを参加者に伝えるなど、求人活動に積極的に取り組んでいます。採用者には、本部にて入職者研修をおこなっており、園長は頻回に声を掛けるなどコミュニケーションを図っています。

【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
------------------------------------	---

<コメント>
本部は理念や基本方針にもとづいた期待する職員像を示しており、自己評価シートを活用し自身の取り組みを振り返る仕組みがあります。本部では昇進・昇格の人事基準を定めておりますが、職員に人事基準を明確に周知し自ら将来の姿を描くことができる仕組みづくりが課題と考えています。

【16】 Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
--	---

<コメント>
園長は職員の働き方の意向を把握して、一人ひとりの希望に沿ったシフトを調整しています。園はICTシステムの導入により、職員の勤務状況や有給休暇の取得状況を把握・管理しており、有給休暇は全員が100%取得できるよう職員同士の協力など連携が図れています。また、時短正社員制度・時間制有給休暇などの福利厚生が充実しており、安心して働ける体制を整備しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自己評価項目では、理念・保育方針への取り組み状況・勤務姿勢・社会人姿勢・保育の専門性など、様々な視点から自身を振り返る内容となっています。園長は自己評価結果をもとに面談をおこなっており、取り組むべき課題に対して助言や指導など職員の育成に向けた取り組みをしています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>本部の研修チームが研修動画を作成しており、職員全員が資質向上に取り組む環境を整備しています。さらに園では、救命救急研修としてAED（自動体外式除細動器）の使い方や、心配蘇生での正しい圧迫を音で知らせるあっぱ君（胸骨圧迫訓練機器）を使用して実践的な研修をおこなっています。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの専門資格や研修の受講歴は、保育職員育成ICTシステムにより管理しています。研修計画は、経験や適性と本人の希望と、園として必要と判断する研修の受講を勧めています。新任職員にはOJTを取り入れており、実践を通して知識とスキルを身に付けられるようにしています。園長は職員一人ひとりが教育や研修の場に参加しやすいよう、シフトの調整を行っています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルの整備を課題としています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園のホームページ・パンフレットにて、理念・教育方針・保育内容・設備環境などの情報が公開されています。保護者には重要事項説明書にて苦情・相談の体制を明記しており、玄関には意見箱の設置や重要事項説明書・BCP（業務継続計画）・安全計画を常置して閲覧できるようにしています。</p>	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は本部と連携を図り透明性の高い経営・運営に取り組んでいます。園では事務・経理などは本部の規定に従って運営しており、小口現金の管理は毎月本部に報告をしています。園は本部からの巡回時に書類の管理などについて助言をもらいながら適正に業務を遂行しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 理念に「地域に愛される保育園を目指す」とあり、園では全体的な計画で「近隣大学などの行事への参加」と明記して取り組んでいます。近隣大学の保育科の文化祭では、子どもたちが製作した掲示物を展示してもらうため、2歳児は園バスに乗って大学に届けるなど交流を深めています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント> ボランティアの受入れ体制を整えていますが、基本姿勢や受け入れマニュアルなど文書化することを課題としています。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では地域の関係機関や団体との連携に努めており、入園のしおりには嘱託医や緊急時の連絡先を明記して周知しています。散歩中の緊急事態の119番通報に備えて、公園名は正式名称を把握するなど安全管理を徹底しています。保護者には、玄関に川崎市が発行したリーフレットを常置して情報提供しています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園長は川崎市が主催する園長会や連絡会などを通じての情報を収集し、具体的な福祉ニーズや生活課題を把握しています。また、園見学者からの育児相談を受けるなど地域の子育て家庭を支援しています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園は地域の福祉ニーズに応えるため、安定した保育の提供により地域貢献をしています。本部ではオンラインサロンを開催しており、園では子育てサロンを開催して、一緒に手遊び歌やフラッシュカードで遊び、子育てのヒントを提供するなど地域の親子支援に取り組んでいます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では保育理念の「やらせない・教えない・無理強いしない」が職員の行動指針として保育に取り組んでいます。職員は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」にて自身の保育を振り返り、職員会議で子どもを尊重する保育について共有しています。保護者には入園のしおりにて園での呼称について明記しており、英語のレッスンなどではファーストネームで呼び合うことを伝えています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園ではプライバシー保護に関するマニュアルを整備しており、職員は共通理解して保育に取り組んでいます。水遊びの際は周囲からの視線を考え、隣家との間には目隠しを設置するなど適切な対応に努めています。子どもが着替える際には、着衣の上下を同時に脱ぐことがないように配慮しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園のパンフレットは写真やイラストを使用して、保育目標、園の一日の流れや年間行事などを記載しています。また、公式ホームページでは園の紹介動画を公開しており、保育活動の様子や、理事長から保育の取り組みの説明など、入園を検討している保護者に向けて情報発信しています。園見学ではさまざまなカリキュラムを取り入れていることから、保護者が希望する保育場面を見学していただくよう配慮しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 入園時に重要事項説明書に沿って園の概要や保育内容について説明しており、個別面談では子どもの育ちに関する情報を収集しています。また、食事に関する面談は栄養士が担い、一人ひとりに丁寧に対応をしています。保護者からは、重要事項、個人情報の取扱いに関する同意の確認をしています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園のしおりにて、園の利用終了に関する事項を明記して保護者に周知しています。転園先からの問い合わせには、保護者に確認をしながら個人情報の取扱いには細心の注意を払って対応しています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもの言葉・表情・態度から気持ちや要求を把握するよう心掛けています。保護者とは保育参観や個人面談、行事後のアンケートで感想や意見を把握しています。アンケート結果は職員会議で共有しており、改善策や職員の想いを踏まえて、保育サービスの向上に努めた取り組みをおこなっています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】 苦情解決の体制を整備しています。保護者には重要事項説明書にて苦情相談窓口の設置を説明しており、園内には苦情相談窓口と第三者委員の連絡先を掲示して周知しています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 園では保護者が相談をしやすいう、連絡帳・意見箱・第三者委員の設置など複数の相談受け窓口を周知しており、保護者との相談時には、個室に案内して落ち着いて話が出来る環境を整えています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 職員は日頃から保護者とハイタッチ挨拶などでコミュニケーションを図っており、気軽に話をしただけよう風通しの良い関係を心掛けています。保護者から相談を受けた際は職員や本部と連携を図り、迅速な対応に努めています。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 安全管理マニュアルを整備し、AEDの使い方や心肺蘇生の研修をおこなっています。園では散歩時の緊急時対応に備えて、公園名は正式名称を把握して、不審者発見時の合い言葉を決めて職員間での連携がとれるようにしています。園では、ヒヤリハット記録はICTシステムで管理しており、職員間で共有して事故防止に努めています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症マニュアルを整備しており、感染症の予防と発生時の対応を職員は理解しています。保護者には入園のしおりにて登園許可書が必要な感染症や、急病時の園での対応を明記しています。保育室には消毒マニュアルや手洗いの写真を掲示して、感染症の予防に取り組んでいます。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 園ではBCP（事業継続計画）を作成し、避難訓練実施マニュアルを掲示して緊急時の行動をフロー図で表示しています。毎月、避難訓練を実施しており、園内には避難経路の掲示やヘルメット・防災頭巾を常置しています。保護者には、入園にしおりにて災害時の対応や避難場所を周知しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 本部では各種の保育マニュアルを整備し、オンラインを活用した法人内研修を実施しています。また、園内研修では、熱中症について・虐待について・ケガ対応など実践的な内容になっており、職員は共通理解のもと保育に取り組んでいます。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 標準的な実施方法は職員会議にて情報共有をおこない、検証・見直しをする仕組みがあります。こどもの状況に応じた保育内容となっているか話し合っており、年度末には評価、反省、振り返りをして次年度計画に反映させています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 保護者から入園時に提出された児童票でこどもの成長過程を把握して、園児全員の指導計画を作成しております。各会議では定期的にあセスメントをおこなっています。こどもの利き手の方針やトイレトレーニングに関しては、保護者と連携を図りこども一人ひとりに配慮した指導計画を作成しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 年度初めの会議にて、指導計画の変更点を周知しています。職員はクラスの様子やこどもの姿から保育の評価・反省をおこない、次期の計画に反映させています。職員間ではICTシステムにより情報共有しており、保護者には園だよりを通じて保育のねらい・園の取り組みを発信しています。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 園では子どもの発達状況や生活状況は川崎市の定めた個別観察発達記録に記録しており、記録する職員による差異が生じないように、こどもと保育者との関わりを記録するよう統一しています。職員の早番・遅番による引き継ぎは、職員メッセージアプリや視診表で共有しています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 園では個人情報の取扱いマニュアルにもとづき、管理徹底しており情報漏洩対策に努めています。個人情報が記載された書類は、鍵付きの書庫に保管しており、卒園児の個人記録は保管期間後に適切に破棄しています。保護者には重要事項説明書にて個人情報の取り扱いを説明し同意書の提出をお願いしております。</p>	